

漁業法第64条第8項において準用する同条第4項の規定により聴いた日高海区漁業調整委員会の意見の概要

1 意見の概要

日高海区漁場計画(令和5年5月31日北海道告示第10856号)の変更案に異議がない。

2 意見の処理の結果

異議がない旨答申されたことから、案のとおり日高海区漁場計画を変更。

3 その他

令和5年10月23日開催の第22期第16回日高海区漁業調整委員会において、当該日高海区漁場計画の変更に異議がない旨議決された。